意見書について◆

本市では学童保育の質と量の充実は大きな課題となっています。また、学童保育の指導員・支援員の処遇は、その責任の重さや資格を求められているにもかかわらず低く、非正規職員の割合が極めて高い等の問題があります。そこで政府及び千葉県に対し、指導員・支援員の処遇改善も含めた学童保育の充実に向け、施策の充実を強く求めます。

◆千葉県内における私立高校授業料等の負担軽減を求める意見書について◆

千葉県の私立高校の３年間の学費は平均２１４万円程度と報道されています。一方、年収３５０万円未満まで授業料を全額免除しているものの、施設設備費等の負担は重くのしかかっています。そこで私立高校における施設設備費等の負担軽減施策のいっそうの拡充を図るよう強く求めます。

◆カジノ解禁に伴う法規制などを定めた実施法案の策定延期を求める意見書について◆

ＩＲ推進法案が国会で可決となり我々の国、我々の未来のあり方に不安を感じています。そこで政府に対し、カジノ解禁に伴う法規制などを定めた実施法案の策定延期を強く求めます。

委員会の審査状況

総務委員会
議案６件を審査

◆「平成28年度流山市一般会計補正予算（第５号）」の主な意見◆

①１点目、区画整理については本来独立採算であるべきところを市民の税金で多額の赤字補てんを行ってきた経緯があります。今回は、新たに区画整理事業の借金返済を減らすために減債基金を取り崩して３億７２７２万円もの金額を繰り出しています。減債基金は、市民生活に密着した公共事業にこそ活用すべきです。２点目、流山市おおたかの森小学校の校舎建築事業の更正減について、29年度予算との関係で一つの小学校に２校分を詰め込むことになり、市教育委員会も望ましくない、苦渋の選択と答弁しており、失政を現場に押し付けるべきでありません。

②決算的見地による補正で、事業の全体的な進捗には大きな影響がありません。

③今回の補正予算は、「未来への投資を実現する経済対策」を盛り込んだ国の平成28年度補正予算第２号関連予算、いわゆる「15ヶ月予算」の対応のほか、決算的見地から個人市民税の大幅な増額などを計上し、財政調整積立基金の繰入を大幅に減額するものであり高く評価すべき内容であると認識しています。また外部的要因になりますが、児童生徒増加による「おおたかの森小中学校事業費」に関しても国費増、それに伴い市負担の減額がされたことを評価します。ただ歳出に関連して２点の要望を付します。

１点目は、耐震診断及び木造住宅耐震改修補助事業に関しては東日本大震災から６年目を迎える中で、申請件数が低く推移しており、更なる制度周知と普及を求めます。

２点目は、市民要望の強い『名都借跨線橋　道路拡幅改良事業』などに関しては交付金の減額内示により事業の遅れが気になることから、計画年度内完成を目指し鋭意努力していただきたい。

教育福祉委員会
議案４件を審査

◆「平成29年度流山市介護保険特別会計予算」の主な意見◆

①本市は、第６期の初年度から、他の自治体はすぐには踏み切らなかった要支援者の訪問介護と通所介護を率先して保険給付から外し、介護保険サービスを受けられる権利を奪いました。

また、特別養護老人ホームの入所制限を設け、利用料２割負担の導入など、次々に要介護者とその家族を苦しめる制度を推し進めてきました。

平成29年度は、ボランティアなどがサービス提供を行う総合事業が拡張されますが、既に移行した自治体では「資格を持たず研修を受けただけのボランティアによるサービスは、単なる家事代行になって利用者の生活意欲の喚起や認知症などの早期発見ができない」などの問題が起きています。

さらに国は、高額介護サービス費の上限の引き上げや、利用料３割負担を導入しようとするなど、際限のない負担増と制度改悪が止まりません。

介護保険料を払わせるだけ払わせて、必要なサービスを受けられない事態に追い込む今の介護保険制度は、本来の社会保障制度の原則を根本から破壊するものです。

②平成29年度には第６期介護保険事業計画に基づいた特別養護老人ホーム（仮称）あかぎ万葉が整備され、介護人材が不足する中において、保育施設を整備することで労働力を確保しようといった工夫を高く評価します。また、地域で実施する介護予防教室や認知症対策の充実、医療と介護が、連携や地域包括ケアシステムの充実強化を図っていること「介護キャラバン隊」、「地域介護予防活動支援事業」や「認知症施策推進事業」など中長期的に見て必要な介護人材の確保に努める事業なども着実に進めることを高く評価します。

③今後さらに増す介護需要に対し、不足が予測される介護人材の確保のため「介護職員初任者研修」又は「実務者研修」の受講者のうち、市内介護施設等に勤務する方を対象として、研修費用の一部を補助するなど、介護人材の確保や生活支援サービスの体制の整備、高齢者の介護予防、認知症予防などの促進を図る点を評価します。

市民経済委員会
議案４件、陳情１件を審査

◆「カジノ解禁に伴う法規制などを定めた実施法案の策定延期を求める意見書」の提出を求める陳情書」の主な意見◆

①ＩＲ推進法は、その運用や詳細について現在国にて議論されている内容です。この法案は通称カジノ法案と呼ばれています。

カジノの経済効果は、誘致することの困難さ、非合法組織との絡み、個人のスキル、経営状況など、経済、福祉、都市開発、教育とさまざまな分野に波及します。すでに欧米社会では、カジノのメリットとデメリットが長い年月をかけて洗い出され、現在の運用に至っていると考えます。

千葉県内にカジノができたことを想定すれば、宿泊、観光、商業の発展に寄与する可能性があると考えられます。その一方で、人間の尊厳や道徳的価値観に照らし合わせた場合、カジノというものをどのように消化していくか準備が整っていないのが現状と考えられます。

②昨年の12月15日に成立したカジノ解禁法は、首相を本部長とする推進本部設置や、カジノの規制基準として、ギャンブル依存症防止対策と、５年以内の見直し、刑法の賭博罪との整合性などを盛り込んだ実施法案を作るよう政府に求める、といった基本的な内容を定めており、これからその制度設計が行われることになっています。

決して、ギャンブル依存症防止を軽視するものではなく、経済への刺激効果も狙いながら、カジノの収益を軸に、ホテルや国際会議場、ショッピングセンターなどが一体となったＩＲの立地を進めるものであります。

都市建設委員会
議案５件を審査

消防本部・中央消防署庁舎の早期移転建設を求める決議書を市長に提出

◆「流山市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」の主な意見◆

①今回の特約制度の設定については、水道経営上やむを得ないものもあります。しかし、地下水への移動を制限するには、地下水利用の制限をする条例等の設置以外にないというのが根本的な問題だと考えます。

流山おおたかの森駅北口の市有地に進出するホテルが上水道を使わないという異常な判断により、特約制度の導入が早まりました。市有地活用についてはさまざま異論があり、導入については問題があると考えます。

②大口水道利用者の地下水を水源とした専用水道への移行を防ぐことを目的とした今回の条例改正は、給水収益の安定化にとって必要不可欠であり、大口利用者を専用水道に移行させない、また再度水道利用者に戻す大きな経営戦略です。

多くの事業者を水道利用者として取り戻し、更なる経営努力をされるよう期待します。

◆「平成29年度流山市下水道事業会計予算について」の主な意見◆

①下水道整備や企業会計の正常化に向けた取り組みについては敬意を表しますが、本会計はつくばエクスプレス沿線の大規模開発に大きく左右され、今後下水道料金の引上げなども懸念されます。

②資本的収支では、つくばエクスプレス沿線整備事業が約53％の事業費増加、建設改良費も前年度同額を整備する予定であり、順調な整備計画となっています。収益的収支では、赤字を見込みますが下水道使用料は順調に伸びています。

また、少額ですが委託料、修繕費等の細かな経費節減にも努めており、下水道事業ストックマネジメント策定業務委託や総合地震対策計画策定業務委託など、汚水適正処理構想による下水道整備事業概成後の経営的展望にも必要な準備を着々と進めています。

公共下水道事業の国費要望活動をさらに積極的に進め、一日も早い公共下水道事業の完成を期待します。